

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

奥州市長 倉成 淳

市町村名 (市町村コード)	岩手県奥州市 03215
地域名 (農林業センサスにおける地域内農業集落名)	胆沢 若柳地区 (馬留、市野々、上鹿合、下鹿合、愛宕、野山田、兎口、香取、新中、惣之町、清水川、道下、稲荷、松原、相馬檀、西風、横沢原、萩森、萱刈窪、一本松、大日堂、箸塚)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月5日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【松原、稲荷、新中、香取】

- ・約20年前に圃場整備事業が完了し、1ha規模のパイプライン化した水田で主に水稻を中心に耕作している。
- ・営農組合は法人化し育苗水稻と大豆を中心に耕作している。
- ・牛農家や個別で大きくやっている農家も多い。
- ・相続ができず耕作放棄地になってしまう土地もでてきている。
- ・基盤整備に入らない土地や住宅地の近くの農地の維持管理今後の課題になる。
- ・胆沢川の方からイノシシや熊が来る。

【新里】

- ・既に基盤整備がなされており、圃場整備区域をエリアとする担い手集合体の農事組合法人が設立され、水稻の基幹作業及び大豆作業を実施している。現状、上記法人の構成員及び集落内外の個人受託者への農地集積が図られているが、委託希望面積の増加が見込まれることから、引き続き担い手育成が必要。
- ・営農組合で、水稻・大豆販売代金の共同清算及び肥料・農薬の共同購入を行っている。

【惣之町】

- ・新しい担い手が出てこない。20歳代～60歳代の担い手はいるが、10年後を予測すると不安である。

【一本松、大日堂】

- ・基盤整備事業により、営農組合にほぼ委託している。今後、農地の集約化が進む事が予測されるが、営農組合員の高齢化が進み後継者確保が課題である。
- ・数件、個々で自営農家がある。今後の設備投資は困難であると共に、後継者がいるものの就農するかどうかわからない。
- ・基盤整備対象外の田畑は、住宅街の中および基盤整備を希望しなかった農地で、地主不在(空き家状態)の対応は困難である。また、営農組合に委託することで、所有者の農業に対する意識が低下してきている。

【愛宕地域(山形、上西風、下西風、兎口、野山田、堰袋、市野々、上鹿合、下鹿合、萱刈窪、萩森、横沢原、愛宕)】

- ・中山間地域で、昭和40年代に基盤整備は実施されたが現在の基盤整備とは異なり、耕作地の条件が非常に悪く効率化は困難である。耕作地が点在していること、更に入り作者が点在するため地元の集落営農組織の作業効率を悪くしている。
- ・担い手の限度を超える耕作の為、十分な管理が出来ず、周辺の耕作者に迷惑を掛けている。速やかに耕作地の集約(団地化)を図る必要がある。
- ・パイプライン事業が実施され償還が始まり所有者に大きな負担になり始めていることから早急な対応が必要である。
- ・農業者は高齢化が激しく離農者が増えている。
- ・イノシシの被害が多くなっているため対策が必要である。

【地域の基礎的データ】

- ・法人:9法人、集落営農組織:2組織、個人担い手:61経営体
- ・主な生産品目…水稲、大豆、牧草、ピーマン、肉用牛(肥育、繁殖) など

(2) 地域における農業の将来の在り方

【松原、稲荷、新中、香取】

- ・ほ場整備した農地は農地として守りたいので、個人や法人で連携しながら耕作していく。
- ・現在も取組んでいるが、スマート農業を積極的に進め、農業の効率化と担い手の確保の実現を目指す。
- ・基盤整備に取り組んでいない、耕作放棄地になりそうな農地の活用を考えていく。
- ・水稲を中心に大豆の複合経営を継続していく。

【新里】

- ・引き続き大規模圃場では基幹作物である水稲・大豆を中心とした作付体系を維持しつつ、小区画圃場では農業者個人の意思により園芸作物を栽培する。
- ・担い手への農地の集積を推し進める一方で、個人完結型(一部作業受託を含む)農業者との両輪による集落内農地の維持管理に努める。
- ・持続的に農地・農業を維持するには、各世代の担い手(受託者)の確保が必要であり、集落内はもとより、近隣集落とも連携を図りながら推し進める。

【惣之町】

- ・現在営農をしている農家は、可能な限り継続して営農をしていく。
- ・地域に共同作業を行っている農事組合法人があり、当集落の農業者も構成員となっていることから、その農業者に徐々に集積をしていく。
- ・行政、関係機関等を通じ、営農を継続できる政策を要望していく。
- ・水稲や大豆のほか、この地域に合った作物を検討し導入する。

【一本松、大日堂】

- ・基盤整備事業により、引き続き農地の集約を図り、作業の効率化及び機械の台数を整備する。

【愛宕地域(山形、上西風、下西風、兎口、野山田、堰袋、市野々、上鹿合、下鹿合、萱刈窪、萩森、横沢原、愛宕)】

- ・水稲の生産が主体となるが、大規模畜産農家、畜産農家向けの飼料作物(ホールクropp等)の作付けを検討していく。
- ・野菜については、ピーマンが作付けされているが、規模拡大を望めないのが現状である。
- ・建設業者による農作業受委託を考える必要がある。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	1,371.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	1,371.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

<ul style="list-style-type: none">・農振農用地を含む基盤整備事業の実施済み区域及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地等の間に小区画の農地は保全・管理を行う区域とする。(松原、稲荷、新中、香取、新里)・今年度で基盤整備がおおむね完了したが、未整備圃場も若干残っている。自助努力で圃場の整備を行い耕作放棄地を無くす努力をしていく。(惣之町)・圃場整備された農用地を、農業上の利用が行われる区域とする。(一本松、大日堂)・耕作に適した土地は担い手に集約し、作業効率よくして規模拡大する。農地に適さない土地は管理のみとするが、機械が必要となるので、補助事業での必要な機械導入を考える。(愛宕地域)

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

【松原、稲荷、新中、香取、新里】

- ・基盤整備実施済み地域については、促進計画の目標に沿った集積・集約化を進める。
- ・個人農家等が離農する際には、担い手等と十分な話し合いを進め、農作業の効率化につながる農地の集約を進める。

【新里】

- ・担い手への農地集積は図られているが、今後さらに加速することが予想され、担い手育成が急務となっていることから、法人及び現役受託者が中心となって確保に努めている。

【惣之町】

- ・担い手1人あたり30haを目安に集積する。
- ・離農する場合には、担い手と話し合い集積するように努める。

【大日堂】

- ・自営農家が一件のほか、全て営農組合に委託をしていることから、ほぼ農用地の集積、集約化は図られると思われる。畑農地は、一件がピーマン出荷しているが、ほとんどの世帯が野菜の自給自足の活用である。

【愛宕地域】

- ・離農者は農地中間管理機構を通じて貸借契約をする。
- ・担い手への集約については団地化での集約を絶対条件とする。
- ・出作・入作は認めないことで、作業の効率化を進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

【松原、稲荷、新中、香取、新里】

- ・地域計画区域内の農地の貸借契約は、農地中間管理機構を介して権利設定し、所有者の貸付意向と担い手の経営意向を調整することで、担い手への面的集積を促進する。
- ・一方で、現状の農業委員会の小作契約や特定作業受委託も活用しながら集積を促進する。
- ・農業法人化により若い担い手の雇用促進のためにも収益性をより高めていく必要があるため、積極的に集約と集積を進めていく。

【新里】

- ・現状、委託者・受託者の個々による利用権設定で充足しており、荒廃農地もないことから活用する予定はない。

【愛宕地域】

- ・離農、小規模化する際は機構を活用し、集約に協力する。
- ・耕作条件の悪い土地については改良し担い手に貸し出すことが必要である。

(3) 基盤整備事業への取組方針
【松原、稲荷、新中、香取、新里】 ・基盤整備事業は実施済みであるが、整備外地域の小規模な整備が必要となっている。 【新里】 ・既に基盤整備事業は実施済みであり、取組予定はない。 【惣之町】 ・基盤整備は、ほぼ完了したのでこの農地をフルに有効活用していく。 【愛宕地域】 ・現在の規模が10a～30aなので、可能であれば再度基盤整備が必要とされる。なお、この地域は中山間事業でパイプライン事業が進められ間もなく竣工する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
【松原、稲荷、新中、香取、新里】 ・農業生産法人への集約や集積のほか、スマート農業を取り入れ、法人の雇用環境の向上を図っていく。 ・現状の法人の他にも組織が必要と感じている。 ・認定農業者のほか、新規就農者など地域内外から多様な経営体を確保するため、JA、県などの関係機関に相談しながら農作物の栽培技術の継承を行っていく。 ・後継者→親子で対応している世帯あり。数年後は就農しても良いという意向も。 【新里】 ・水稻及び大豆における担い手を確保・育成することとしている。 【惣之町】 ・昨今、生活様式や気候変動などが目まぐるしく変化しており、農業もこれまでの考え方、対応では難しくなっている。既存の考え方、やり方にとらわれず若者たちの意見を取り入れ新しい農業のスタイルを開拓する。 ・様々な地域行事で若者との交流を図り、農業の楽しさや魅力を発信する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input checked="" type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨その他		
【選択した上記の取組方針】									
①鉄砲撃ちを要請する。(松原、稲荷、新中、香取) イノシシによる被害が広範囲に拡大しているため電気柵では対応が難しいので有害駆除し、ジビエ商品化する。(愛宕地域)									
②近隣の畜産農業者との連携を構築する。(惣之町)									
③機械化、効率化・水稻を中心とした大豆との複合経営。(松原、稲荷、新中、香取) 働き手が不足する現状で機械化が必要であり、それに対応するためにはスマート農業機械を補助事業で導入できるように進める。(愛宕地域) ◇ドローン活用: 薬剤散布、水稻湛水直播、追肥、◇レーザーレベラー活用: 圃場の均平による高能率な作業、効率的な水管理、◇無人自動操舵の機能を持つ農業機械の利用 ◇様々な管理システムの活用(惣之町)									
⑥牧草、耕作放棄になりそうなエリアに適用できないか。(松原、稲荷、新中、香取) ◇低燃費農業機械の利用と効率的な作業 ◇もみ殻の再利用(惣之町)									
⑦多面的機能保全活動組織の積極的な活動により、土地所有者と担い手が共同で農用地、水路、畦畔、農道等の定期的な点検や維持保全作業等を行い、保全管理に取り組む。(松原、稲荷、新中、香取、惣之町)									